

## 令和3年度 行動計画の概要

### 【重点取組】

- 新型コロナウイルス感染症対策への対応
- 子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- 児童家庭支援センターの開設運営支援
- 「岡山県社会的養育推進計画」の推進
- 児相の機能強化

### 【行動計画の内容】

#### I すべての子どもが安心して暮らせる環境づくり

総合的、効果的な施策を推進するとともに、県民意識の醸成を図ります。

- 「岡山いきいき子どもプラン2020」を推進し、きめ細かなサポートが必要な子どもを支援します。
- 体罰禁止の広報啓発等を通じて、体罰等によらない子育ての県民意識の醸成を図ります。
- 児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るとともに、患者発生に迅速に対応します。

#### II 子どもへの虐待の予防

妊娠期から切れ目なく支援を行い、育児不安・負担の軽減、孤立解消等を通じて虐待を予防します。

- 「健やか親子21（第2次）」を推進し、妊娠期からの虐待防止対策を行います。
- 気になる母子支援連絡票等の活用により、妊娠期からの切れ目のない支援の強化を図ります。
- 子ども家庭総合支援拠点の設置促進を通じて、市町村の体制強化を図ります。

#### III 子どもへの虐待の早期発見及び早期対応

関係機関の体制強化や対応力の向上、連携強化を通じて、虐待の早期発見と早期対応を行います。

- 虐待対応の指導教材を活用した研修などを通じて、教職員の対応力を高めます。
- 児相に警察職員を配置して、警察との緊密な連携の下で迅速に事案に対応します。
- 児相の機能を補完する児童家庭支援センターの開設運営を支援します。（津山児相管内に新設）

#### IV 虐待を受けた子どもと家族への援助・指導及び支援

虐待を受けた子どもと家族が受ける専門的な支援の質を向上させ、体制の充実を目指します。

- 要保護児童対策地域協議会の機能を強化し、共通のアセスメントツールの活用を推進します。
- 弁護士が一時保護所等の子どもの意見を聴き、環境改善や施策に反映します。
- 里親制度の充実や施設の機能強化などを通じて、社会的養育を推進します。

#### V 支援者の人材育成

虐待に携わる支援者に対する体系的、継続的な研修を通じて、人材の育成を図ります。

- 児相に社会福祉士、公認心理師を目指す大学生等の実習を受け入れます。
- 市町村、児相、保健所、学校等の職員の人材育成研修を実施します。
- 児童養護施設等で基幹的な役割を担う人材を育成します。